服薬管理マニュアル

1. 目的

本マニュアルは、利用児童の服薬を安全かつ適切に管理し、誤薬や事故を防止することを目的とする。

2. 基本方針

・服薬管理は、児童の安全確保を最優先とする
・医師の指示および保護者の依頼に基づき対応する
・職員の独断による判断は行わない
・誤薬防止のため、複数確認を徹底する

3. 服薬対応の範囲

・事業所での服薬対応は、原則として保護者から依頼があった場合に行う
・医師の処方内容および服薬指示が確認できる薬のみを対象とする
→チルル指定の「与薬依頼書」に署名してもらってからの管理を大前提とする。

4. 服薬の依頼・受付

(1) 保護者からの依頼

・服薬依頼は、原則として書面等により受け付ける
・薬の名称、服薬時間、服薬量、服薬方法を確認する

(2) 薬の預かり

・薬は、必ず記名された状態で預かる
・他児の薬と混在しないよう管理する

5. 保管・管理

・薬は、施錠可能な場所で保管する
・直射日光、高温多湿を避ける
・服薬管理表を用いて管理状況を記録する

6. 服薬実施時の対応

・児童の氏名、薬の内容、服薬時間、服薬量を複数の職員で確認する
・服薬後は、飲み残しや体調変化の有無を確認する
・服薬を拒否した場合は、無理に服用させない

7. 誤薬・異常時の対応

・誤薬が発生または疑われる場合は、速やかに管理者へ報告する

・必要に応じて医療機関や 119 番へ連絡する

・保護者へ速やかに連絡し、指示を仰ぐ

8. 記録と報告

・服薬の実施状況は、服薬管理表に記録する

・誤薬等が発生した場合は、事故報告書を作成する

9. 職員の役割

・服薬管理に関するルールを理解し、遵守する

・不明点や判断に迷う場合は、必ず管理者へ相談する

・日常的に誤薬防止意識を持つ

10. 見直し・改善

・服薬管理の状況を踏まえ、定期的に見直しを行う

・必要に応じて職員研修を実施する

２０２３年4月1日策定